

## Jアラートによるミサイル発射情報に対するガイドライン

### I あらかじめ教職員間で確認・情報共有する事項

#### 1 児童生徒等の避難方法や安全確保の方策

下記「II Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応」を参考に適切な指示ができるようにしておく。

#### 2 児童生徒等の安否確認方法

自然災害時の対応等を準用するなどして検討しておく。

#### 3 Jアラートが発信された場合のバス利用時の行動や学校との連絡方法

支援学校の通学バスや校外活動時など、あらかじめバスの委託業者等と確認しておく。

##### <バス利用時の対応>

Jアラートが発信された際には、原則として、速やかにバスを安全な場所に停車させる。その後、乗車している児童生徒等の人数や状況に応じて、可能な場合には、児童生徒等を頑丈な建物等に避難させる、車内で姿勢を低くさせるなどの対応を行う。

(支援を要する児童生徒等に関しては、落ち着いて行動ができるように配慮すること。)

### II Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応

※ 児童生徒等には、必要以上に不安にさせることがないように、十分、配慮しながら、下記の事項について周知を図るなど、実態に応じた安全指導を行うこと。

#### 1 速やかな避難行動と情報収集 (29.9.8 文科省事務連絡をもとに作成)

○落ち着いて、直ちに次の行動をとる。

屋外にいる場合 ⇒ できる限り頑丈な建物や地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難する。

建物がない場合 ⇒ 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

屋内にいる場合 ⇒ 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

##### <近くにミサイルが落下した場合>

○屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内又は風上へ避難する。

○屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

○正確かつ迅速な情報収集

Jアラートの続報、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集する。  
行政からの指示があれば、それに従って落ち着いて行動する。

#### 2 登下校時の留意事項

○ミサイルが上空通過、大阪府域外に落下した場合

⇒ Jアラートの続報などでミサイルが上空を通過したことや海上等に落下したことの確認が取れた場合は、原則として登下校を再開する。

○ミサイルが大阪府域内に落下した場合

⇒ Jアラートの続報、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集し、安全を確保できるように落ち着いて行動する。

○ミサイルの落下物を発見した場合

⇒ 決して近寄らず、警察・消防に連絡する。

### Ⅲ 大阪府にJアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の府立学校の対応

#### 1 Jアラートが発信されたとき

ミサイルが発射され、日本の領土・領海の上空を通過、又は領土・領海に落下する可能性がある場合

在 校 時	校舎内・体育館への避難や建物内では窓から離れるなど、児童生徒等を速やかに避難誘導
登 校 前	自宅待機
登 下 校 時	学校に登校した、又は下校していない児童生徒等を校舎内・体育館などへ速やかに避難誘導
校 外 活 動 時	引率教員等は、児童生徒等を頑丈な建物などへ速やかに避難誘導

#### 2 状況別の臨時休業の取扱い等

状 況 パ タ ー ン	A	B	C	D
	領土・領海 外に落下	日本の上空 を通過	領土・領海 に落下 (Dを除く)	大阪府域に落下
臨 時 休 業 の 取 り 扱 い	原則として臨時休業は行わない			臨時休業
在 校 時	教育活動を再開			①原則として児童生徒等を学校で保護 ②引き続き情報収集に努める ③安否情報を保護者へ連絡する
登 下 校 時	(登校時) 登校後、教育活動再開 (下校時) 安全確認後、下校させる  ○始業の繰り下げ等の対応をとった場合は、高等学校課学事グループ、または支援教育課学事・教務グループまで報告すること			○学校に登校した、又は下校していない児童生徒等については、在校時に準じた対応を行う
校 外 活 動 時	安全確認後、校外活動を再開			①児童生徒等を安全な場所で保護 ②引率教員等は、自校に現状報告を行うとともに、引き続き情報収集に努める ③安否情報を保護者へ連絡する

万が一、D（大阪府域に落下）の事態が生じた場合の対応については、府教育庁から別途指示します。